

平成 28 年度 第 7 回 八幡市子ども・子育て会議

会議録

平成 29 年 3 月 24 日（金）14 時 00 分～

八幡市市役所 会議室 A

1 開会

事務局：ただいまから第 28 年度第 7 回八幡市子ども・子育て会議を開催させていただきます。みなさまにおかれましては、大変お忙しい中お越しいただき、ありがとうございます。答申案は、前日まで検討を続けていましたので、本日にみていただくということになり、申し訳ございません。

本日の会議につきましては、八幡市子ども・子育て会議条例第 6 条第 2 項の規定により、過半数以上の出席をいただいておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。

続いて、古市会長よりごあいさつをお願いいたします。

会長：みなさん、こんにちは。いよいよまとめの時期に入りました。まとめをつくるにあたり、今朝まで何度もやり取りをさせていただき、このように時間をかけたのは初めてです。見せていただくと、いろいろな資料や私どもが意見を上手く盛り込んでつくっていただいています。とはいっても、私たちの思いと違う部分があるかもしれません。本日、みなさんで詰めていきたいと思えます。よろしくお願ひします。

事務局：ありがとうございます。

議事に入る前に、資料の確認をいたします。

（資料確認）

では、これ以降の会議の当会議の議事進行は会長をお願いいたします。委員のみなさま、ご審議をよろしくお願ひいたします。

2 議事

・諮問事項

（1）答申案について

会長：前回会議では、本会議の諮問事項でもあります「八幡市就学前施設の再編について」「就学前教育・保育の充実について」のこれまで審議したことをおさらいしながらまとめを行いました。前回会議で審議した内容に基づき、事務局で答申案

を作成していただきましたので、事務局より詳しく説明をお願いします。

事務局：本日は当日資料になってしまったこともあり、さらに、答申案になりますので、一字一句読み上げる形にさせていただきます。お手元の資料と見比べながら、見ていただきたいと思います。こちらに盛り込まれていない内容、会議ででた内容や在り方等も入れてありますので、イメージをしながらお聞きください。

第1 八幡市の就学前施設の現状と課題

事務局：(答申案の説明)

会長：ありがとうございます。まずはここまで、お気づきの点はございませんか。

内容について、誤字や細かい数字、表現についてのご意見も合わせてお願いします。

委員：事前資料を見ながら、ご説明をうかがい、今までの話の内容をわかりやすくまとめていただけていると感じました。

公立幼稚園の園児数に関して、「いくつかの園で学年の園児数が10名を下回っている」とありますが、学年の園児数が10名を下回っているということはほとんどないと認識しています。ご説明いただけたらと思います。

事務局：28年度については、「10名程度」という表現が、今の段階では正しい表現かと思います。ただ、この後、パブリックコメントがあり、29年4月1日の時点ではいかがでしょうか。

委員：私どもの園では、5歳児が22名になります。1学年の園児数は園によって違うと思いますし、詳しく存じ上げませんが、この表現は少し誇張されていると感じました。

事務局：また確認させていただきます。28年度の数字が非常に低かったと思います。

「1学年の園児数が10名を切る園が1園ではなく、複数園であった」ということを表現すべきだと考えています。

また、公立幼稚園の場合は、過去の経過を振り返ると、各年齢2クラス程度ということが答申で示されていますので、適正規模の確保がなかなか難しいということをお示しするべきかと思います。

委員：実際に数字を示すといかがですか。

事務局：各学年の平均ではなく、3歳、4歳、5歳の中で、10人を超えない、もしくは10名程度だということです。その学年で10名の園児がいるかどうかという考え方です。

委員：では、今のご回答のような表現で書かれたほうがよいと思います。

会長：では、この部分の言い回しはご検討願います。

では、他の部分で何かございますか。ここは、今までのまとめということですので、よろしいですか。では次に進みます。

第2 八幡市立就学前施設の再編について

会長：八幡市立就学前施設の再編について、事務局から説明をお願いします。

事務局：(答申案の説明)

会長:ありがとうございました。「ほとんどの職員が幼稚園教諭と保育士の両方の免許を保有しており」とありますが「全員の」ではありませんか。

事務局：28年度は、1%程度の方が両方の免許を取得していませんでしたが、29年度4月からは、正職、嘱託ともに100%の方が両方の免許を保有する予定です。幼稚園には有資格者しかいませんが、保育園現場には資格のない職員も臨時職員という形でおります。「職員」という名称を使う限りは「ほとんど」という表現がよいかと思えます。

会長：「閉園した施設については、必要に応じて、子育て支援など子どもに関する施設へ活用されることを期待する」とありますが、実現する可能性はありますか。

事務局：再編の方向性が答申案のような話になりますと、公立施設が、現在、11施設ありますが、小学校区で複数園あるところで再編をするということです。5つの小学校区で2施設、1小学校区で1施設ということで、最終的には6施設になります。5施設が廃園になるということですが、その5つ共が子育て支援施設になるプランがあるのかといえば、ありません。ただ、「子育て支援センター構想」というものがあります。八幡市内には3つの子育て支援センターが配備されていますが、1中学校区に1つ配備していこうという計画です。男山第二中学校区だけはありませんので、できれば再編後の空き施設を活用したいと考えています。その他の具体的な活用は今のところございませんが、できれば子育て関係施設への活用を第一に検討していただきたいと思えます。

会長：「必要に応じて」という文言があるので、今、ご説明したお気持ちは入っていると理解できると思います。ここに施設のない地域が記されていればわかりやすいですが、確定していないので、それを明記するのもよろしくないと思います。結局、このままの表記でよいのかもしれない。

委員：「期待する」と「望ましい」はどのように使い分けていますか。

事務局：正直に申し上げて使い分けてはいません。基本的な答申文のスタンスは、助言的な文体にしたいと事務局内でも考えていましたが、その観点からは「期待す

る」も「望ましい」も同じような意味合いになると思います。イメージとしては「望ましい」のほうが、少し強いかなと思います。

会長：どちらがよろしいでしょうか。

委員：異なる表記をするのは、違う背景等があるのか、確認したかっただけです。

事務局：言い回しでいくつかの表現を並列で使っています。

委員：会議としての答申という立場はどこからみても変わりません。市長に対する答申ですので、どこからみても同じスタンスで、同じ内容ということです。ただ、幾つかの切り口があるので、優先順位はあると思います。どれもが一斉に実現しなければいけないというわけではないと思います。

会長：「望ましい」、「期待する」、「求められる」というような表現があります。

事務局：順番の話は必要かなと思います。条件を描いている部分がありますので、どこからやっていくのかということになります。再編は、来年一斉にできるという状況ではないと認識していますので、再編に際して配慮すべき事項で「順次、着手することが望ましい」という表現をしています。

また、「望ましい」と「期待する」は大きな隔たりのある表現であるとは思っていません。「活用されることを期待する」を「活用されることが望ましい」としても、観点は大きく変わらないと思います。施策的な決定事項として行政に委ねられているので、それに対する助言や進言ということでの表現として「望ましい」や「期待する」を使用して文章をまとめたということです。

会長：ご説明をお聞きして、「期待する」のほうがよりふさわしいかなと感じました。

一番上位が「必要である」、2番目は「望ましい」で、ここまではこの会議の意思としてお伝えするというので、「期待する」は「できればしていただくとよい」というニュアンスにするとよいかなと思います。「求められる」は、必要だという情報に対する言葉ですので、少し分野が違うように思います。他にお気づきの点はございませんか。

委員：保育園と幼稚園の合同の研修会にも力を入れており、合同園長会もしています。

これは他市からみるとめずらしいことだと思います。共に研修会をしているという自治体も、私が知っている範囲では少ないようです。八幡市では以前から市が中心になり幼稚園と保育園の壁を低くして、共に子どもたちの充実した保育を保障していこうと思いがあるということを自負しています。そのあたりをもう少し記載していただいてもよいかなと思います。

会長：ありがとうございました。どこかに書き加えたいのですが、どのあたりがよろしいでしょうか。

事務局：次章のほうがよいかもしれません。

本日、配布した資料について、すぐに指摘をしていただくということは本来であれば無理なことです。観点自体は、前回の会議でまとめたものをひも解いて文章化したものです。ただ、箇条書きで観点を整理はできていても、文章化することは難しく時間がかかってしまいました。

「公立就学前施設の再編について」という部分で、八幡市が他市に誇れる取組が挙がっています。1つが待機児童ゼロの取り組みで、もう1つは、公立幼稚園で3年保育を行ってきた結果だと思いますが、3歳以上のほぼ全員が就園しているということです。再編によって待機児童がでたりするということであれば、本末転倒で、このような他市に誇れるような取組は今後も継続していかなければいけないと思います。それが再編にあたっての考え方に挙がっています。

再編にあたってどのようにしていくかということは、小学校区単位の再編では、量的にどの程度の再編の規模を考えているのかを示唆しています。中学校区単位の再編なら最終的に4施設になるということですが、ここでは小学校区単位でまとめる意義を挙げています。保育園と保育園、幼稚園と幼稚園、保育園と幼稚園の再編というパターンがありますが、統廃合した施設をどうするのかということも、ここに挙げているように認定こども園が望ましいのではないかとというまとめ方をしています。

再編に当たって配慮すべき事項としては、一斉にそろえて行うのではなく、条件の整ったところから順次行なっていくということを示唆しています。

会長：よくわかりました。委員の方もご理解いただけたと思います。

今の説明は、「職員体制と職員研修を充実することが望ましい。」という部分に加えてほしいと思います。最初の部分の、八幡市が子育てに関してこれほど力を入れているのに、なぜ今、再編なのかということを加えてもよいかと思いましたが、「八幡市は他市に先駆けて、幼稚園と保育園は共に研修を実施してきたけれども、急変する社会の中で、この位置を確保し八幡市の教育に対する質を保持していくためには、さらに研修を必要である」という主旨の文章を入れていただくとよいと思います。他にご意見等はございませんか。

委員：再編に際して配慮すべき事項についてで、「特に、廃園対象園においては、利用者に十分配慮することを望むものである」と「また、閉園した施設については、必要に応じて、子育て支援など子どもに関する施設へ活用されることを期待する」という文章の関係はどのようになっていますか。これは、利用している人たちへの配慮が上であるということですか。

事務局：はい。

会長：わかりました。

他にご意見等はございませんか。

では次に移ります。

第3 就学前教育・保育の充実について

会長：就学前教育・保育の充実の(1)から(4)までの部分について、事務局から説明をお願いします。

事務局：(答申案の説明)

会長：ここまでの部分で、ご質問等があればお願いします。「家庭で子どもが基本的な生活習慣を身につけることが難しくなっていており」とありますが、確かにその通りですが、よりよい表現はないでしょうか。「難しくしている」ものは、大人でしょうか。

事務局：そうですね。子どもは大人の生活に合わせるしかありません。基本的な生活習慣をきちんと身につけている子どももいますので、それを正しく伝えるためのよい表現はないかと考えています。

委員：その前の文章と今の文章が並列でよいのかと思います。「園児においても、保育の低年齢化・長時間化に伴い、家庭で子どもが基本的な生活習慣を身につけることが難しくなっている」というよりも、「家庭の教育力の低下によって基本的な生活習慣を身につけることが難しくなっている」としてはいかがですか。

会長：そのように表現すればよいですね。ただ、「家庭の教育力の低下」と言うことには少し抵抗があります。きちんとやっている方からお叱りを受けないとよいのですが。もう少し文章を修正していただきたいと思います。

就学前施設への期待が高まっているということかと思いますが。30年ほど前には1年制の幼稚園に通っている子どもがほとんどでした。今では3歳児の95%以上が就園していますし、2歳児の50%以上が保育園で長時間保育を受けています。そのような意味で、就学前施設への期待が高まっているということが言いたいのではないでしょうか。

事務局：少し言葉足らずの表現になっているかと思いますが。ご指摘のように、この表現では、「保育園や幼稚園を推進したために、基本的な生活習慣が身につけている子どもが少なくなってきた」と解釈できます。前回、お話した「子どもを取り巻く環境」ということで、親の子育て環境の変化、子どもの育ちをめぐる環境の変化というような社会要因等、いろいろな要因があり子どもを取り巻く環境が変わ

ってきているのだと捉えていますので、その部分をもう少し丁寧に表現したほうがよいのかもしれませんが。

会長：すると「長時間化に伴い、家庭で身につけるべき基本的習慣までも園に任される場合も増えてきており」というような表現でよろしいですか。

事務局：前回はそのような捉え方をさせていただいたと思います。書き方を検討させていただきます。

会長：お願いします。他にはございませんか。

委員：「母子保健担当や子育て支援センター等と連携し」とありますが、現在も子育て支援センターとも連携をとりながら、未就園児の親子を支えるということをしているつもりです。この表現だと、「できていないので、今後はやっていく」と受け取れるように思います。「子育て支援の展開が求められる」とありますが、いかがですか。

会長：文章を変えますか。

事務局：少しこだわり過ぎかと思えます。続きの部分をみていただくと、「未就園の親子が気軽に集える場の提供や子育てに悩む保護者が相談できる事業を実施するなど、地域の実情に応じた子育て支援の展開が求められる」となっています。

会長：今までも連携してきているが「さらに」とか「気軽に」という文言を入れますか。

委員：「さらに」と考えるのか、こども園になるとこれは充実していくと捉えればよいですか。

事務局：今でも園開放や赤ちゃん広場等を展開していますが、常時ということではありません。認定こども園の利点は、地域の子育て支援を推進するような部屋やスペースを設けることにより、常時対象の親子が集える場所の提供ができるということです。「未就園の親子が気軽に集える場の提供」とは、それを指しています。

会長：「従来行なってきたことを、より一層充実させることができる」という文言を入れたほうがよいと思います。今までの取組の評価がないと、今後初めて取り組むように感じられます。

事務局：そう思います。

委員：「一人ひとりの育ちを大切にしたい、就学まで一貫性ある教育・保育の提供が必要である」とありますが、流れとしては「一人ひとりの育ちを大切にしたい」ということは、子どもの人権を守るということを中心に考えた内容であると捉えればよいでしょうか。また、「必要である」という表現は、今までも取り組んできていますので、ふさわしい表現になるとよいと思います。

事務局：また事務局で検討させていただきます。

この文章をまとめた際にも、八幡市には充実した取組がたくさんあるということは認識していました。「さらに」ということだと表現は難しいのですが、先駆的にしてきたことを継続していくという位置付けをして載せています。

また、表現方法として、「再編されれば」、「認定こども園になれば」という整理のしかたも案の1つにありましたが、それをすると混乱する原因になるということで、ここでは教育・保育の充実を掲げ、再編に関わらず目指すべき目標を示しています。ただ、前段の整理部分では、再編されなければ実施できないこともありますし、こども園化にならなければ実施できないこともありますので、記述でフォローしています。

「保幼小の一貫した接続カリキュラムを作成し」とありますが、ここに認定こども園が抜けていますし、「保・幼・こ」という表現がよいのかも含めて、この部分も整理いたします。

会長：他にご意見等がなければ次に進みます。第3就学前教育・保育の充実の(5)と(6)について、事務局から説明をお願いします。

事務局：(答申案の説明)

会長：ご質問等があればお願いします。

職員研修の部分には、先ほどの狩野委員のご意見を入れていただくということをお願いしました。

委員：今、森友学園の問題や姫路のこども園の問題があり、社会全体の幼児教育に対する意識が高まってきているかと思います。園には外部監査等が求められていますが、適切に運営されるような見守り体制について、軽く触れる必要はありませんか。

事務局：世の中をにぎわしている認定こども園がどのようなすり抜け方をしたのかわかりませんが、基本的に保育園、認定こども園の監査制度は非常に厳しく、通常、起きないしくみになっています。悪意がなければ起きないことですので、とりたてて仕組みについて述べる必要はないかと思います。

会長：新しくつくったものに対する国の監査は厳しいと言われていました。

他にご意見がございませんか。

では、全体を通して、何かございませんか。ないようですので、本日の協議はここまでにしたいと思います。本日の審議事項は1つになりますので以上で終わりになります。

・報告事項 特定教育・保育施設等の利用定員について

会長：引き続き、その他として、特定教育・保育施設等の利用定員について、事務局より説明願います。

事務局：(資料3の説明)

会長：ありがとうございました。ご質問等はございますか。

ないようですので、次に進みます。

・その他

会長：今後のスケジュールについてご説明いただけますか。

事務局：(資料4の説明)

会長：ありがとうございました。本日の予定は以上です。進行を事務局にお返しします。

事務局：古市会長、ありがとうございました。委員のみなさまも長時間にわたり、ありがとうございました。本日の会議について疑問点、お気づきの点があれば、お気軽に事務局までご連絡ください。

次回の会議については、人事異動もありますので現時点では確定していません。

確定し次第、できるだけ早めにご連絡を差し上げたいと考えています。どうぞよろしく願いいたします。

3. 閉会

事務局：それではこれで閉会といたします。長時間どうもありがとうございました。